2021年 8月ごみ収集日程表

	収集町内	収集日	曜日
可燃ごみ	新里町・広ケ野・希望ケ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	2日・ 5日・ 9日 12日・16日・19日 23日・26日・30日	月・木
	馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	3日・ 6日・10日 13日・17日・20日 24日・27日・31日	火・金
	雀舘・昭辰町・舘町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら（仮称）	4日・ 7日・11日 14日・18日・21日 25日・28日	水・土

		収集町内	空きビン類 ガラス類他	空きカン類 金属類他
資源ごみ	不燃ごみ	馬場目地区・富津内地区・内川地区	9日（月）	23日（月）
		新里町・広ケ野・希望ケ丘・馬川地区・森山地区 **下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町**	10日（火）	24日（火）
		今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀舘・昭辰町・**大川（1組～7組）**	11日（水）	25日（水）
		築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら（仮称）	12日（木）	26日（木）
		田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・舘町・中川原・樋口・岩城町	13日（金）	27日（金）

資源ごみ	ペットボトル	4日・18日（水）　（全町）	
	古紙類 新聞・雑誌類・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	14日（土）
		馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	28日（土）

◆収集日にご注意ください。

▼8月9日(月)山の日振替休日の可燃ごみは、通常どおり収集します。

◆次のことを必ず守ってください。

▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。

◆大量にごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。

❶㈲丸ノ内サービス☎845・7099

❷加藤商事㈱　☎852・2960

※収集に関するお問い合わせは、住民生活課（☎852・5112）まで

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

令和３年度は、次の内容を重点課題として推進します。

1. ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止（子どもによる情報通信機器等の利用を親が監視して制限する取り組みをし、安心・安全なインターネットの適切な利用に関する教育・啓発などを推進）
2. 有害環境への適切な対応の推進
3. 薬物乱用対策の推進
4. 不良行為および初発型非行（犯罪）の防止対策の推進
5. 再非行（犯罪）の防止対策の推進
6. いじめ、暴力行為等の問題行動への対応の推進

※詳しくは、内閣府ホームページの「青少年有害環境対策」のページをご覧ください。

お問い合わせ　町健康福祉課（☎852・5128）

7月町民カレンダー

朝館　朝市ふれあい館
広体　広域五城目体育館
わーくる　地域図書室「わーくる」
馬川公　馬川地区公民館
五小　五城目小学校
五一中　五城目第一中学校

日	月	火	水	木	金	土
だまこマンを さがせ！ 町の美味しいヒーロー・だまこマンが今月号のどこかに登場しています。皆さんは見つけられましたか？ ※答えはこのページの右下を参照				1 ▶あいさつ運動 7：30～五一中 CM CM10：25（秋田朝日放送）	2	3
4	5 ▶防犯教室（3年） 14：35～五一中 ▶英会話教室 18：30～広体 CM CM5：25（秋田朝日放送）	6 	7	8 	9 ▶PTA授業参観 13：55～五小 CM CM5：25（秋田朝日放送）	10 ▶わらしべ塾 サッカー教室 10：00～馬川公 箏曲教室 10：00～馬川公 ▶秋田県中学校総合体育大会 各会場（11日まで）
11	12 ▶英会話教室 18：30～広体	13	14 	15 ▶朝市健康相談室 10：00～朝館 ▶防犯教室（1年） 14：35～五一中	16 ▶防犯教室（2年） 14：35～五一中	17 ▶わらしべ塾 ミニテニス教室 18：00～広体 ▶秋田県中学校総合体育大会 各会場（18日まで） ▶全県通信陸上大会 各会場（18日まで）
18 ▶五城目おはなし会⑯ 11：00～わーくる	19 ▶食育の日	20	21	22 海の日 ▶わらしべ塾 タブレットであそぼう 10：00～友愛館	23 スポーツの日 ▶五小・五一中 夏季休業 （8月23日まで）	24 ▶全県少年野球大会 （28日まで）
25	26	27 ▶五小っ子学習会 9：00～五小 （29日まで） CM CM10：30（秋田朝日放送）	28 CM CM10：25（秋田朝日放送）	29 ▶高齢者 体力づくり教室 9：30～広体	30	31 ▶わらしべ塾 かぶと虫教室 10：00～広体 卓球教室 18：00～広体

※CMの放映時間は目安です。

7月は〝社会を明るくする運動〟強調月間です

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

71回目の今回は「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」として次の活動を推進します。

〔行動目標〕

❶犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築こう

❷犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えよう

〔重点事項〕

犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我がこととして関わるコミュニティの実現にむけ、

❶犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールを活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうこと。

❷犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうこと。

❸保護司、更生保護女性会会員、ＢＢＳ会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすこと。

❹民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作ること。

❺犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期すること。

お問い合わせ　町住民生活課（☎852・5112）

「だまこマンをさがせ！」の答え
●16ページ「地域図書室わーくるだより」
●24ページ「ルールを守ってたのしいくらし」